

「90年代の雇用政策が  
失業率に与えた効果について」

平成12年5月

経済企画庁調査局

経済効果分析室

## 1. 序論

90年代の日本経済は成長率の面で「失われた10年」であったが、雇用面においても非常に厳しい10年であった。1990年に年平均2.1%であった失業率は1999年には年平均4.7%となり、さらに2000年3月には4.9%と5%近くに達し、この10年間で約3%も上昇している。この高い失業率は1953年の調査開始以降最悪であるとともに、年平均でアメリカの失業率（1999年4.2%）を初めて上回った。

こうした厳しい労働市場の状況に対応するため、さまざまな雇用政策が実施されてきた。90年代の累次の経済対策や規制緩和政策にまとめられた各種の雇用対策は、大きく、雇用調整助成金など、短期的・一時的な景気の要因による失業を防止するための政策（以下「雇用維持政策」と呼ぶ）と、労働者派遣事業や有料職業紹介事業<sup>1</sup>の規制緩和など、労働市場のマッチング機能を強化させ、労働市場の構造をより柔軟に変革させていく政策（「マッチング強化策」）に分けることができる<sup>2</sup>。こうした政策の定量的な効果については、これまで十分に検証されてこなかったといつてよい。

この政策分析レポートでは、こうした雇用政策のマクロ面への影響を評価するため、それらがマクロの失業率に与えた影響を定量的に分析する。基本的な考え方として、それぞれの政策の効果を評価するために、現実の失業率を、景気要因で左右される循環的な部分（以下「循環失業率」と呼ぶ）と労働市場の構造に起因する構造的な部分（以下「構造失業率」と呼ぶ）に分ける。その上で、雇用維持政策が循環失業率に、マッチング強化策が構造失業率にどの程度影響を与えたのかを定量的に評価する。

## 2. 構造失業率の推計

### （1）構造失業率の考え方

現実の失業率の動きは、循環的な部分（循環失業率）と構造的な部分（構造失業率）に分けて考えることができる。ここでは、構造的な部分とは景気循環に関係なく、「職探し」（Search）にかかるコストが高いために労働の円滑な移動が阻まれることによって生じる失業であると定義する。このコストの高さとは、情報の不完全性が大きく、労働市場のマッチングの機能が十分に発達していないことによる職探しのマクロ的なコストの高さを意味する。対象業務、職種のネガティブリスト化に代表される労働者派遣事業や有料職業紹介事業における規制緩和は、情報の非対称性の解消やマッチング機能の強化を通じて、そうした失業の構造的な部分を低下させることができる<sup>3</sup>。

<sup>1</sup> 民間による職業紹介事業には、有料職業紹介事業の他に各種学校、労働組合、NPOなどで行われる無料職業紹介事業等も含まれるが、ここでは有料職業紹介事業のみを分析の対象とした。

<sup>2</sup> その他、近年では新規・成長分野雇用創出特別奨励金制度や新規開業融資支援制度等の「新たな雇用機会の創出が期待できる分野への労働移動を促進するための政策」にも力が注がれている。

<sup>3</sup> 構造失業率は、しばしばその水準を超えることで賃金や物価（ないしその上昇率）が上昇する失業

## (2) UV分析

上のような考え方に基づいた構造失業率として、しばしば推計されるのは UV 分析による構造失業率である。UV 分析は、雇用失業率 (U) と欠員率 (V) の関係を求め、45 度線 (U と V が等しくなる点) と交差する点を構造失業率とする考え方である<sup>4</sup>。景気が拡大 (後退) しているとき、雇用失業率は低下 (上昇) し、欠員率は上昇 (低下) する。つまり、2 つの変数は一定の双曲線 (「UV 曲線」ないし「ベバレッジ (Beverage) 曲線」と呼ばれる) の上をいったりきたりする。もし、この曲線が安定的であれば、45 度線と交差する点はかわらず、したがって、構造失業率には変化がないということになる。しかし、労働市場の構造的な変化により、曲線そのものがシフトする場合には、UV 曲線と 45 度線の交点も移動し、構造失業率は変化することになる (付注 1)。

図表 1 - 1 で雇用失業率と欠員率の関係をみると、90 年から 94 年初めにかけて、欠員率が低下する中で、雇用失業率はやや上昇している。94 年から 97 年度中にかけては、欠員率、雇用失業率ともに上昇している。98 年度以降は欠員率がやや低下する中で、雇用失業率が上昇している。こうした動きは特に 90 年代半ば以降、構造失業率が上昇した可能性を示している。次に、年齢別の動きをみると (図表 1 - 2) 中高年層の UV 曲線が安定している一方、若年層とりわけティーンエイジャーの UV 曲線が、足元で外側にシフトしつつあることがわかる。これは就業に対する価値観の多様化、職業選別意識の高まり、終身雇用へのこだわりの希薄化などを背景としており、構造失業率を上昇させている。さらに、地域別にみると (図表 1 - 3) 南関東や近畿などいくつかの地域では 90 年代の半ばに UV 曲線が外側にシフトし、構造失業率が上昇している。

## (3) 構造失業率と循環失業率の推計結果

図表 2 は UV 分析に基づいた構造失業率の推計結果である<sup>5</sup>。これによると、構造失業率は 90 年度から 93 年度半ばまで約 2.2% と横ばいで推移した後、上昇に転じ、97 年度第 2 四半期には 3% を超え、98 年度後半以降 3% 台半ばで推移している。一方、構造失業率の推計の裏側として、循環失業率の動きをみると、90 年代のはじめには、現実の失業率が構造失業率と同じ程度まで低下していたため、循環失業率はほぼゼロであったとみられる。その後、循環失業率は上昇し、94 年度以降は 97 年度中まで 0.5% 程度で推移した。しかし、98 年度以降再び上昇に転じ、98 年度第 2 四半期以降 1% を超えている。

---

率であるとも定義される。金融政策との関係で議論される NAIRU の推計はこの考え方である。また、効率性賃金の観点からは、効率性賃金が均衡賃金率を上回ることによって生じる失業を構造失業率とも考えることができる。こうした、賃金や物価と、失業率の関係は非常に興味深い分野であるが、ここでは、労働分野における規制緩和が労働市場のマッチング機能の強化を通じて失業率に与える影響に焦点をあてる。

<sup>4</sup> 厳密な証明については、Blanchard and Diamond(1989)を参照。

<sup>5</sup> 詳細は付注 1 の推計結果を参照。

### 3. 雇用維持政策とマッチング強化策の概要

#### (1) 短期的な失業の予防を防ぐ雇用維持政策の概要

短期的・一時的な景気変動に対して生じる失業を防ぐ雇用維持政策は、「循環失業率」を低下させる効果をもつ。その代表例は雇用調整助成金<sup>6</sup>である(図表3-1)。雇用調整助成金は景気の変動、産業構造の変化等に伴い、事業活動の縮小を余儀なくされて、休業、教育訓練または出向を行った事業主に対して、休業手当、賃金または出向労働者に係る賃金負担額の一部を助成するもので、失業の予防を目的としている。

雇用調整助成金制度は第1次石油危機直後の1975年に創設された雇用調整給付金制度を基としており、その後1981年に現在の体系となった。給付実績をみると、雇用調整給付金制度の創設時である1975年及び80年代半ばの円高不況時に増加し、また90年代、特に93年度から96年度にかけても大幅に増加しており、この4年間の合計は総額2000億円強となっている(図表3-2)。給付対象業種も増加し、93年4月の117業種から2000年4月現在では254業種(内指定業種201業種、特定雇用調整業種53業種)にのぼっている。一方、対象業種数を産業別にみると、窯業・土石製品、一般機器製造業、金属製品製造業の順(2000年4月現在)となっている。

#### (2) 労働市場のマッチング機能を向上させるマッチング強化策の概要

一方、求人企業と求職者の情報の非対称性を解消することにより、労働市場のマッチングの機能を強化させる政策は、「構造失業率」を低下させる効果をもつ。こうした政策の代表例は、有料職業紹介事業の対象職種拡大と労働者派遣事業の対象業務拡大である<sup>7</sup>(図表4-1)。

このうち、有料職業紹介事業は、もともと11職種のみ認められていたが、その後対象職種は増加し、1990年には29職種まで増加した。その後、90年代半ば以降の規制緩和の流れの中で、1997年にはネガティブリスト化(明記された除外職種以外は原則許可を与えること)され、1999年の職業安定法改正では、民間職業紹介を公的職業紹介事業と相互補完的な機能としその適正な運営を図ることとされた。一方、労働者派遣事業は、1986年に専門的な13業務のみに初めて認められ、1996年には対象業種は26業務に増加した。1999年の労働者派遣法改正では、派遣期間を原則1年に制限し、個人情報に係る秘密の保持等労働者保護措置を拡充するとともに、対象業務がネガティブリスト化され一部業種を除いて自由化された。

<sup>6</sup> 雇用関連の助成金には目的に応じて多くの種類が存在するが、ここでは、失業の予防を直接的に目的とする雇用調整助成金に限定して議論を進める。なお金額的に大きなものとして、雇用調整助成金とならんで、特定求職者雇用開発助成金<sup>6</sup>があげられる。しかし、これは高年齢者、障害者などの就職が特に困難な者の雇用機会の増大を目的とし、直接的に景気の変動による失業の予防を目的としないため、ここでは分析の対象外とした。

<sup>7</sup> 公共職業安定所の一層の機能強化にも同時に取り組んでいる。

有料職業紹介事業の許可事業所数は、80年代の後半に増加したが、バブル崩壊後の不況の下で、92年度以降96年度まで減少を続けた。しかし、ネガティブリスト化が実施された97年度以降は増加している（図表4-2）。職種別にみると（一般就職件数ベース）98年度実績では家政婦（42.1%）、マネキン（37.6%）が大きな比重を占めているが、ネガティブリスト化された97年度以降は「専門的・技術的職業」が大きく増加している<sup>8</sup>。（図表4-3）

一方、労働者派遣事業は86年度に導入されて以来、91年度まで派遣労働者数<sup>9</sup>、集計事業所数、売上高のいずれも増加を続けた（図表4-4）。その後、一時的に落ち込んだが、95年度ごろから再び増加に転じている。業務別にみると、97年度実績では事務用機器操作が全体の42.9%を占めており、ついで、財務処理（11.2%）、ソフトウェア開発（8.3%）など、情報技術関連の業務が大きな比重を占めており、かつ増加率も高くなっている（図表4-5）。また、地域別では南関東、近畿、東海の3地域で全体の8割弱を占めている。（図表4-6）

#### 4. 90年代の雇用政策が失業率に与えた効果の評価

##### （1）労働市場のマッチング機能強化策の評価方法と定量的効果

労働市場に対するマッチング強化策が構造失業率に与える影響の評価方法として、ここではその影響の経路を明確にするため、政策要因を企業行動の定式化に組み込む手法を採用する。即ち、労働者派遣事業や有料職業紹介事業などがマッチング機能を向上させることにより、企業の欠員率が低下し、それが構造失業率の低下をもたらすと考える<sup>10</sup>。そのような考え方の下に、マッチング強化策が欠員率に与える影響を推計すると<sup>11</sup>、90年代の初めには1%ポイント程度で、その後、90年代半ばにかけて0.6%ポイント程度に低下した後、再び0.7%から0.8%ポイントに上昇している。両者とも98年度までのデータしかないために、99年度の効果を直接推計することはできないが、直近で労働者派遣事業や有料職業紹介事業が大幅に増加しているとすれば、その効果がさらに増大している可能性がある。

次に、この欠員率に与えた政策効果をもとに、図表2で推計したUV分析を使って、政策効果がある場合とない場合の欠員率の違いが、構造失業率にどのような影響を与えたかを推計した。これによると（図表5）マッチング強化策は失業率を90年代初めから90年

<sup>8</sup> ただし、「専門的・技術的職業」には、従来から対象であった「看護婦」「芸道家」「科学技術者」「通訳」「医師」「映画演劇技術者」「服飾デザイナー」「医療技術者」「薬剤師」「歯科医師」「歯科医療技術者」が、同様に「管理的職業」には「経営管理者」が含まれていることに注意が必要である。

<sup>9</sup> ここでは特定労働者派遣事業の派遣労働者、一般労働者派遣事業の常用雇用者、同じく非常用雇用者を常用換算した人数の合計を派遣労働者数とした。

<sup>10</sup> いうまでもなく、労働者派遣事業や有料職業紹介事業は、求人側（企業）だけでなく、求職側（労働者）の行動にも影響するため、two-sidedのモデルを作ることも不可能ではない。しかし、実証的にテスト可能なモデルにするため、ここではone-sidedのサーチを考えた。

<sup>11</sup> 推計方法及び推計結果については付注2を参照。

代半ばにかけて、0.2%ポイント程度引き下げ、98年度は0.3%ポイント程度の引き下げ効果をもったという結果になる。こうした効果は、規制緩和の進展に伴って、99年度に更に上昇している可能性がある。

## (2) 短期的な失業の予防を防ぐ雇用維持政策の定量的効果

次に、雇用維持政策が循環的失業をどの程度押し下げたかを定量的に評価する。失業率は景気の変動に対して逆に動くことが知られている(「オークンの法則」(Okun's law))。ここでは雇用維持政策の効果を、その要因をオーkun係数の推計式に組み込むことによって推計した(図表6)。

これによると、雇用維持政策が循環失業率に与えた効果は、93年度から96年度にかけて、平均0.2%ポイント程度であったという結果が得られる<sup>12</sup>。雇用維持政策は特に90年代半ばに、失業率の上昇を防止する効果をもったといえる。

## 5. 政策的インプリケーションと今後の課題

### (1) 政策的インプリケーション

以上みたように、雇用維持政策は90年代半ばに失業率が平均0.2%ポイント程度上昇するのを防ぐ効果もち、マッチング強化策は90年代初めから半ばまで0.2%ポイント程度、その後規制緩和の進展などにより、0.3%ポイント程度失業率を押し下げる効果をもったと評価できる。これらの政策がとられなかった場合には、失業率は5%台まで上昇していた可能性があるということになる。

雇用維持政策とマッチング強化策の効果を比較すると、失業率に与えた影響はマッチング強化策の方がやや大きいと認められる。ただし、これらの政策は目的が異なっているので、その優劣を単純に論じることはできない。つまり、雇用維持政策は景気の変動に対応して失業の発生を予防することを目的としあくまで短期的な効果に重点をおいており、マッチング強化策の方がその効果がより持続すると考えられること、雇用維持政策は景気のショックを緩和するものの、他面非効率な部門を温存させることになる可能性があるが、マッチング強化策はマッチング機能を高めることにより労働市場の構造をより効率的にする効果をもつことなどから、短期的にみれば雇用維持政策は有効であるが、長期的にみれば、マッチング強化策が有効である。更に、データの制約上マッチング強化策については現在のところ98年度までの評価しかできないが、規制緩和がより進展した99年度は、より大きな効果をもった可能性があることにも留意すべきである。

---

<sup>12</sup> 具体的な効果は93年度0.1%、94年度0.2%、95年度0.2%、96年度0.1%であった。

## (2) 今後の課題

このレポートでは、90年代の雇用政策をもっぱら失業率の低下にどの程度寄与したのかという点で評価を行った。今後の課題としては、次の2つの方向が考えられる。

1つは、ここではデータの制約上、各年齢階層への影響、職種ごとへの影響といった、こうした政策のミクロレベルでの影響については、分析を見送らざるを得なかった。マイクログデータが入手可能であれば、よりきめの細かい分析が可能となる。

2つは、分析の対象として、人的資本の蓄積への影響や賃金決定メカニズムへの影響を外している。このうち、人的資本の蓄積については、教育訓練に対して出される雇用調整助成金の効果もさることながら、有料職業紹介事業や労働者派遣事業の進展の下で、これまでの企業内でのOJT (on-the-job training) を基本にした戦後の人的資本の蓄積のあり方の見直しにも繋がらう。また賃金への影響についても、人的資本の蓄積のあり方にも密接に関連するが、有料職業紹介事業や労働者派遣事業の増大は、これまでの正規労働者の賃金への下方圧力となりうる一方、特定の技能をもつ技能労働者の賃金への上昇圧力となりうるため、これまでの賃金体系にも変容を迫る可能性がある。

こうした政策は、いわゆる日本的雇用慣行の変容と相互補完的であって、その将来像も見据えながら、今後、総合的に評価をしていく必要がある。

付注1 UV分析と構造失業率

この分析では、失業率(U)と欠員率(V)の関係について、短期的なダイナミックな調整過程と長期的な均衡関係の双方を考慮するために、誤差修正モデル(Error Correction Model)を推計し、UとVの長期的な均衡関係をもとに、構造失業率を推計する。ここでは、長期的に、UとVには次の関係があると仮定する。

$$\ln(U_t) = \alpha_0 + \alpha_1 * \ln(V_t) + \alpha_2 * M_t + \alpha_3 * N_t$$

U<sub>t</sub>: 雇用失業率 (= 完全失業者数 ÷ (完全失業者数 + 雇用者数) × 100)

V<sub>t</sub>: 欠員率 (= (有効求人数 - 就職件数) ÷ {(有効求人数 - 就職件数) + 雇用者数} × 100)

M: 第3次産業就業者数 / 就業者数

N: 転職希望者のうちの求職者数 / 就業者数

(データは総務庁「労働力調査」及び労働省「職業安定業務統計」による)

推計結果 (推計期間: 90年度第1四半期 ~ 99年度第4四半期。最小二乗法による)

0	1	2	3	Adj. R <sup>2</sup>	D.W.
-4.474 (-5.52)	-0.347 (-5.00)	0.086 (5.83)	0.272 (5.67)	0.97	1.04

(カッコ内は t 値)

ここで変数間には共和分の関係 (co-integration) がみとめられたので、次のような誤差修正モデルを推計した。

$$\ln(U_t) = \alpha_0 + \alpha_1 * Z_{t-1} + \alpha_2 * \ln(V_{t-1}) + \alpha_3 * M_t + \alpha_4 * N_t$$

(ここで、Z<sub>t</sub> = ln(U<sub>t</sub>) - α<sub>1</sub> \* ln(V<sub>t</sub>) - α<sub>2</sub> \* M<sub>t</sub> - α<sub>3</sub> \* N<sub>t</sub>)

推計結果 (最小二乗法による)

0	1	2	3	4	Adj. R	D.W.
-2.399 (-3.19)	-0.539 (-3.21)	-0.013 (-0.08)	0.035 (2.67)	0.102 (2.48)	0.38	1.71

(カッコ内は t 値)

ここで構造雇用失業率をU\*、構造失業者数をX、雇用者数をYとすると、

$$\ln(U^*) = \{1 / (1 - \alpha_1)\} * \{\ln(U_t) - \alpha_1 * \ln(V_t)\}$$

$$X = Y \div (100 - U^*) * U^*$$

よって就業者数をZとすると、構造失業率U\*\*は

$$U^{**} = X \div (X + Z) * 100$$

で求めることができる。

付注2 マッチング強化策の構造失業率に与える影響

企業の利潤最大化行動を考える。ここでは、レオンチェフ (Leontief) 型の生産関数を考える。企業は競争的であり、 $w_t$  と  $r_t$  は外生的に決まると仮定する。

$$\text{Max } \pi_t = P_t \min[a_t K_t, b_t L_t] - w_t L_t - r_t K_t \quad (\text{以下では、} P_t = 1)$$

企業にとって、最適な労働投入は  $a_t K_t = b_t L_t$  となる点である。つまり、

$$L^* = (a_t / b_t) K_t$$

である。もし、 $0 < L_t < L^*$  であれば、欠員  $V_t$  は、新規雇用を  $h_t$  とすると、

$$V_t = L^* - (L_t + h_t) = (L^* - L_t) - h_t = h_t^* - h_t$$

と定義される ( $h_t^*$  は新規雇用需要である)。  $0 < L_t < L^*$  の場合、労働投入が企業の生産活動の制約となり、労働力を 1 単位投入した場合の限界的な利潤の増加分は  $(b_t - w_t)$  となる。一方、新規雇用にかかる費用関数を

$$C(h_t) = c_t A_t (h_t^2) / 2$$

と仮定する。ここで、 $A_t$  はマッチングの困難さを示す指標であり、 $c_t$  はそれ以外の労働コストをあらわす。最適の新規労働需要は限界利益と限界コストが等しい点であり、

$$b_t - w_t = c_t A_t h_t^*$$

となる。新規雇用需要は生産性が高いほど多く、実質賃金が高いほど小さくなる。一方、実際の新規雇用もマッチングの困難さによって影響されるので、

$$V_t = h_t^* (b_t, w_t, A_t) - h_t (A_t)$$

となる (但し、 $V^* = L^* - (L_t + h^*) > 0$  の場合、そうでないと  $V^* = 0$  である。また、

$$V_t / A_t < 0)$$

具体的には、まず、新規労働需要を生産性と実質賃金で説明する回帰式を推計し、短期的な生産性や実質賃金の動きを調整したトレンドを算出する。それをもとに、労働者派遣事業や有料職業紹介事業の発達によって、欠員率のトレンドがどの程度変化したかを以下の回帰式で推計した。そのあと、もとのUV分析にかえて、政策要因による効果を除いた  $V_t$  を構造雇用失業率算出の式に代入することで、構造失業率にどの程度影響を与えたのかを計測した。

( 1 ) 労働需要関数の推計

				Adj.R <sup>2</sup>	D.W.
係数 (t 値)	0.806 (0.43)	9.746 (10.79)	-6.815 (-8.90)	0.70	1.13

- (備考) 1. 総務庁「労働力調査」、労働省「毎月勤労統計」「職業安定業務統計」、経済企画庁「国民経済計算」より作成。
2. 推計式は以下の通り。最小二乗法で推計した。
- $$\ln Y = \alpha + \beta \ln P + \gamma \ln W$$
- Y : 有効求人数 (季節調整値)  
P : 労働生産性 (実質 GDP / 雇用者数)  
W : 実質賃金指数
4. 推計期間 : 86 年度第 1 四半期 ~ 98 年度第 4 四半期

( 2 ) 欠員率関数の推計結果

					Adj.R <sup>2</sup>	D.W.
係数 (t 値)	0.620 (3.65)	0.715 (6.67)	-0.118 (-2.02)	-0.230 (-1.95)	0.96	1.30

- (備考) 1. 総務庁「労働力調査」、労働省「職業安定業務統計」、経済企画庁「国民経済計算」より作成。
2. 推計式は以下の通り。最尤法で推計した。
- $$\ln V = \alpha + \beta J + \gamma \ln Y + \delta H$$
- V : 欠員率  
J : 新規求人数 (パート除く) / 新規求人数 (全数)  
Y : 有料職業紹介事業所数  
H : 派遣労働者数 / 雇用者数
3. 有料職業紹介事業所数及び派遣労働者数は、Goldstein-Khan 法により四半期化している。
4. 推計期間 : 86 年度第 2 四半期 ~ 98 年度第 4 四半期

【マッチング強化策の欠員率に与えた効果】

( 単位 : % )

90 年度	91 年度	92 年度	93 年度	94 年度	95 年度	96 年度	97 年度	98 年度
1.0	1.0	0.8	0.7	0.6	0.6	0.7	0.8	0.7

(参考文献)

Blanchard, Oliver and Peter Diamond (1989) "The Beverage Curve" *Brookings Papers on Economic Activities*

Blanchard, Oliver and Stanley Fisher (1989) "Lectures on Macroeconomics" *Chapter 7, MIT Press*

Diamond, Peter (1982) "Wage Determination and Efficiency in Search Equilibrium" *Review of Economic Studies 49*

Howitt, Peter (1988) "Business Cycles with Costly Search and Recruiting" *Quarterly Journal of Economics 103*

Katz, Lawrence and Alan Krueger (1999) "The High-Pressure U.S. Labor Market of the 1990s" *Brookings Papers on Economic Activities*

Mortensen, Dale (1986) "Job Search and Labor Market Analysis" *Handbook of Labor Economics Volume 2, Chapter 15, North-Holland*

Pissarades, Christopher (1985) "Short-Run Equilibrium Dynamics of Unemployment, Vacancies and Real Wages" *American Economic Review 75*

経済企画庁 『平成 11 年度年次経済報告』 . 1999 年

経済企画庁 『平成 6 年度年次経済報告』 . 1994 年

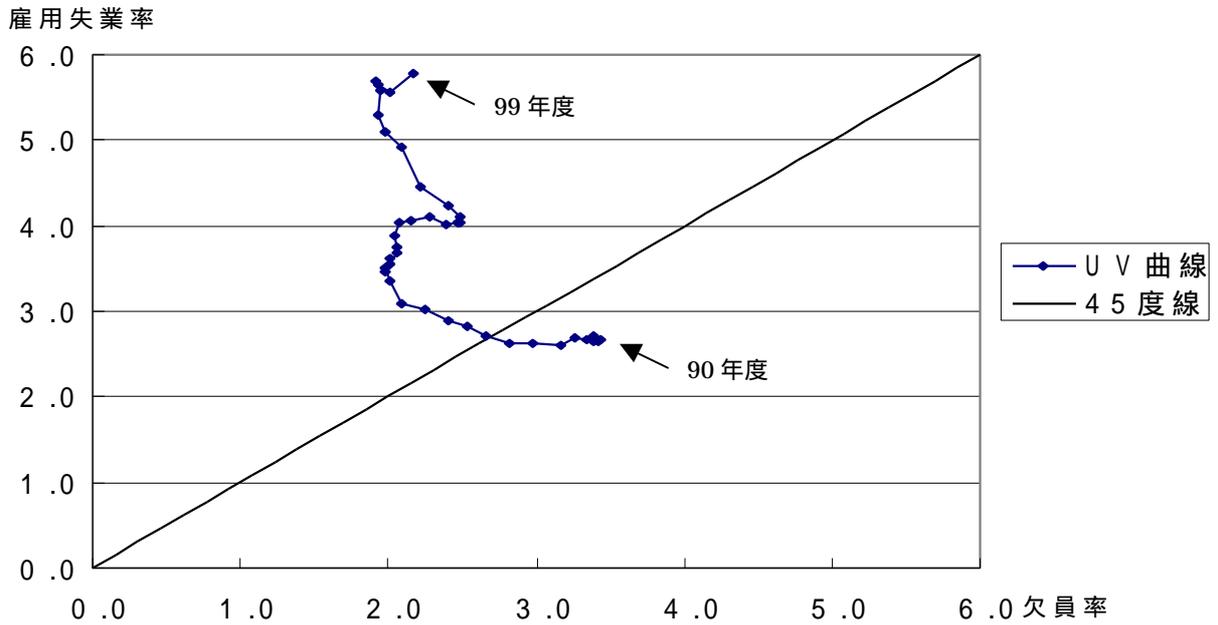
経済企画庁 『近年の規制緩和による経済効果の改訂試算』 . 1999 年

労働省 『平成 11 年度労働経済の分析』 . 1999 年

住友生命総合研究所 『規制緩和の経済効果』 . 東洋経済新報社 . 1999 年

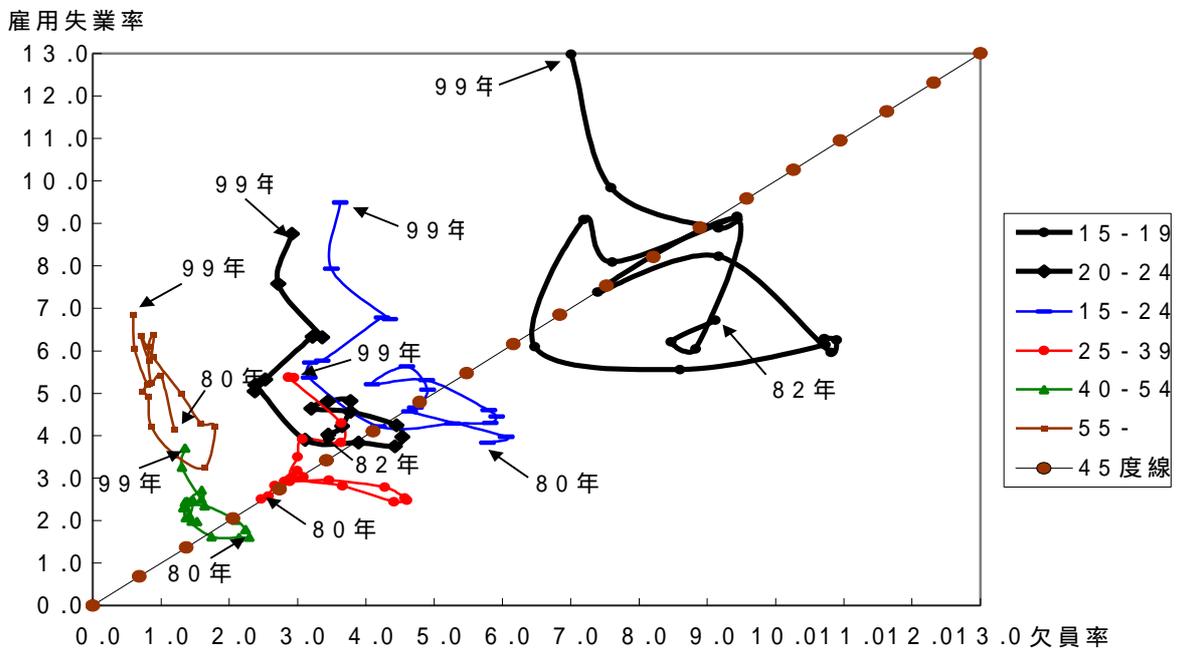
篠塚英子 『日本の雇用調整 - オイルショック以降の労働市場』 . 東洋経済新報社 . 1989 年

図表 1 - 1 UV 曲線



- (備考) 1. 総務庁「労働力調査」、労働省「職業安定業務統計」より作成。  
 2. 期間：90年度第1四半期～99年度第4四半期  
 3. 雇用失業率 = (完全失業者数 / (雇用者数 + 完全失業者数)) × 100  
 4. 欠員率 = ((有効求人数 - 就職件数) / (有効求人数 - 就職件数) + 雇用者数) × 100

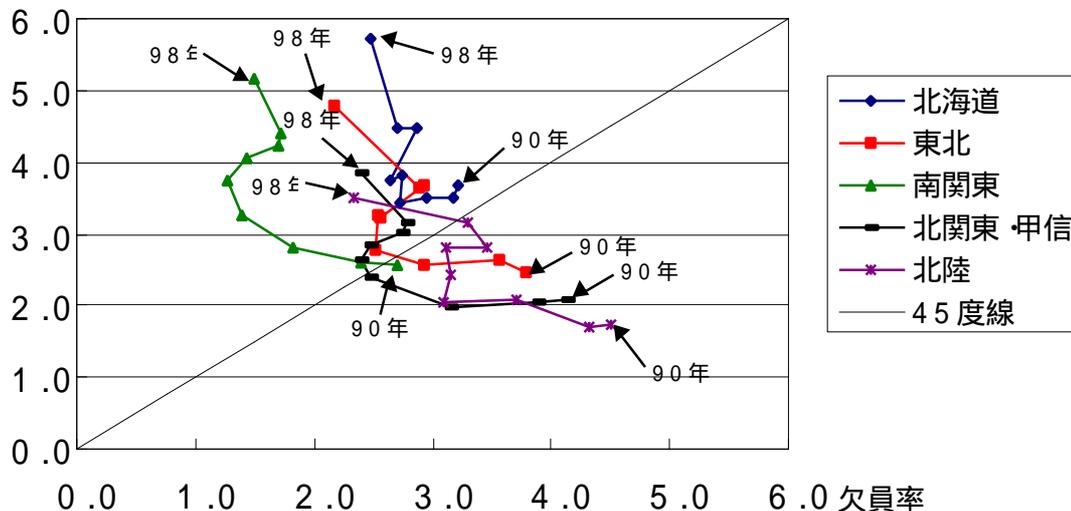
図表 1 - 2 年齢階層別UV 曲線



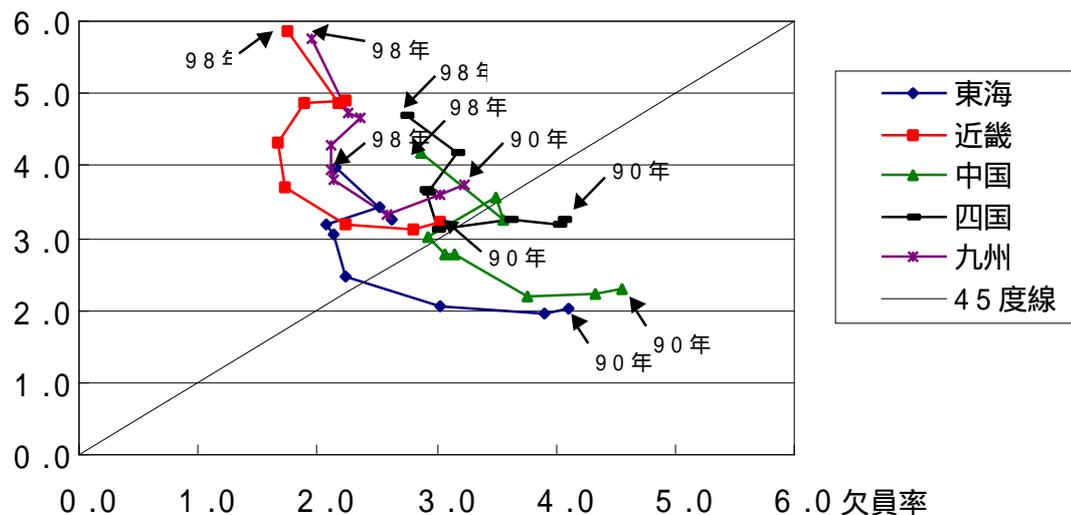
- (備考) 1. 総務庁「労働力調査」、労働省「職業安定業務統計」より作成。  
 2. 毎年 10 月の値で作成。また、年齢別の有効求人数、就職者数については常用（雇用期間の定めなしまたは 4 か月以上）の数値しかないので、年齢層別の常用労働者の求人数と就職件数の比率で全体の数値を振り分けている。  
 3. 期間：80年～99年（ただし 15-19 歳、20-24 歳は 82 年より掲載）

図表1-3 地域別UV曲線

雇用失業率



雇用失業率



(備考) 1. 総務庁「労働力調査」、労働省「職業安定業務統計」より作成。

2. 地域区分は以下の通り。

北海道：北海道

東北：青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島

南関東：埼玉、千葉、東京、神奈川

北関東・甲信：茨城、栃木、群馬、山梨、長野

北陸：新潟、富山、石川、福井

東海：岐阜、静岡、愛知、三重

近畿：滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山

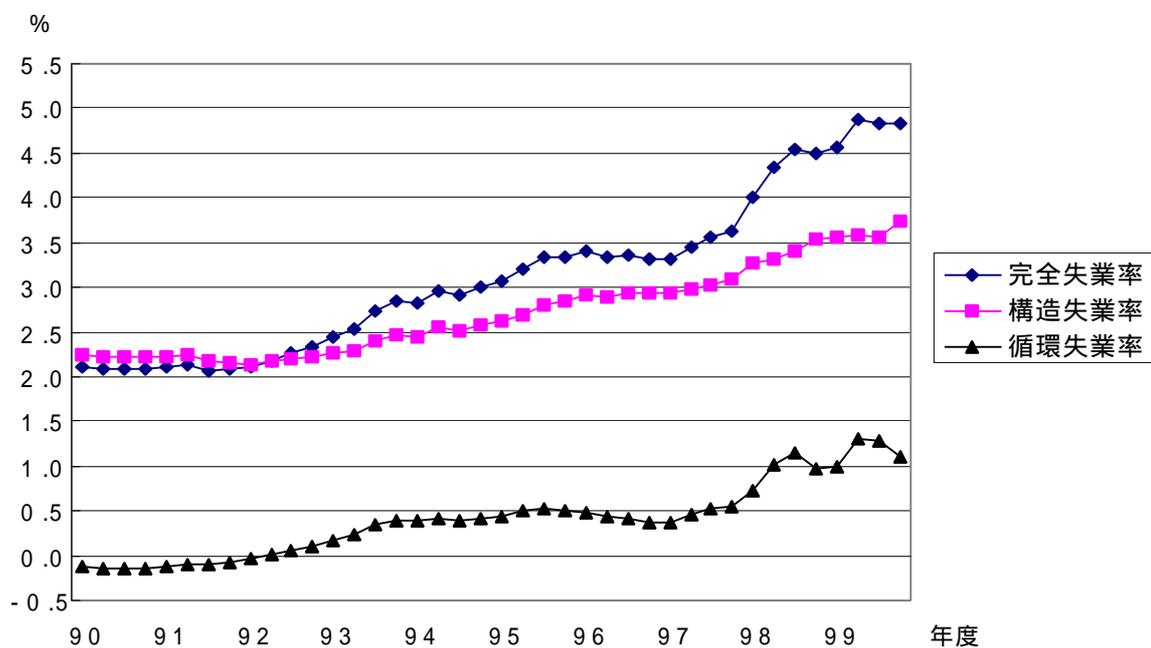
中国：鳥取、島根、岡山、広島、山口

四国：徳島、香川、愛媛、高知

九州：福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

3. 期間：90年～98年

図表2 構造失業率の推移

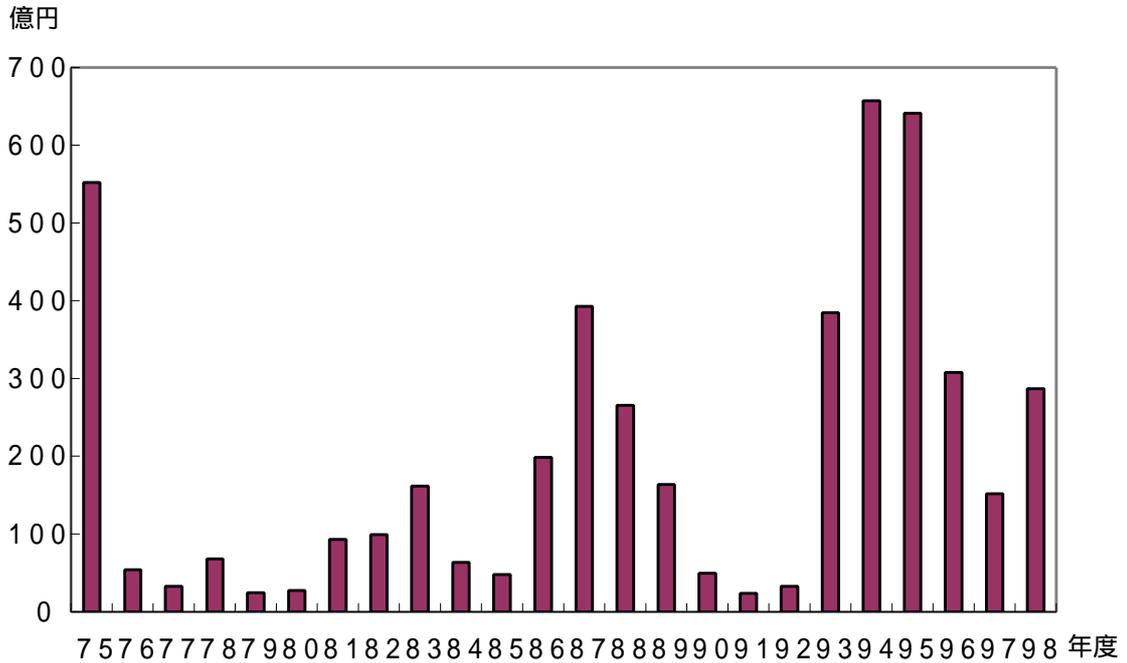


- (備考)
1. 総務庁「労働力調査」、労働省「職業安定業務統計」より作成。
  2. 失業と欠員が等しいとき、労働力需給は均衡しているとみることができ、その時の失業率を構造失業率(均衡失業率)という。
  3. 循環失業率は完全失業率から構造失業率を引いたものである。
  4. 推計方法の詳細については付注1参照。
  5. 期間：90年度第1四半期～99年度第4四半期

図表 3 - 1 雇用調整助成金制度の概要

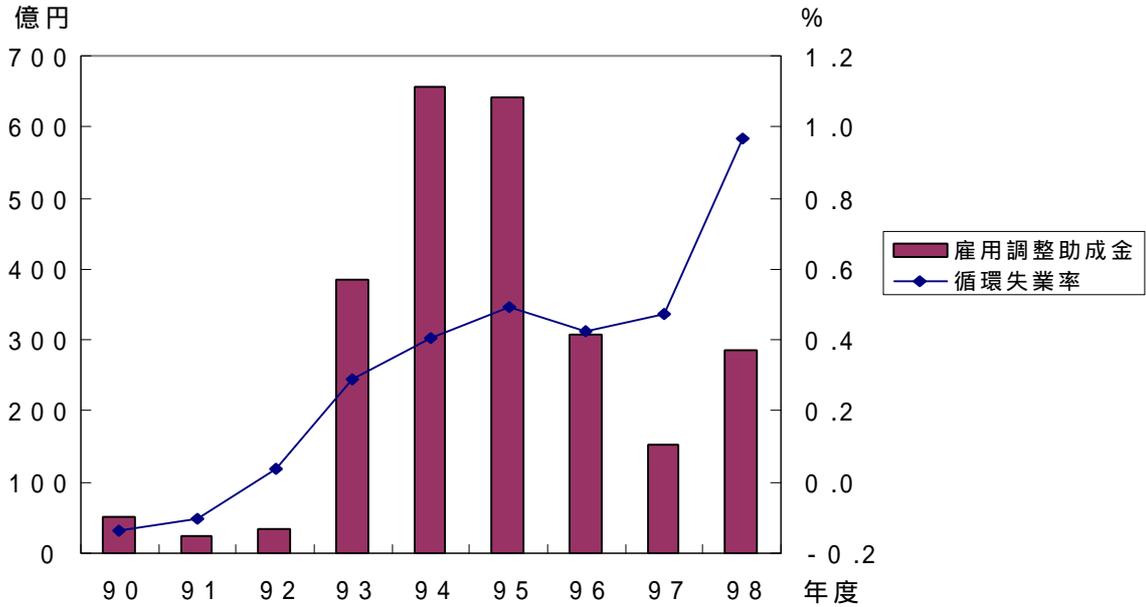
項 目	内 容										
1 . 創設時期	1975 年 ( 昭和 50 年 ) に創設された雇用調整給付金制度を原型とし、1981 年 ( 昭和 56 年 ) に現在実施されている雇用調整助成金制度となった。										
2 . 目的	景気の変動、産業構造の変化等に伴い、事業活動の縮小を余儀なくされて休業、教育訓練又は出向を行った事業主に対して、休業手当、賃金又は出向労働者に係る賃金負担額の一部を助成するもので、失業の予防を目的としている。										
3 . 助成率	( 1 ) 休業 1 / 2 ( 2 / 3 ) ( 2 ) 訓練 1 / 2 ( 2 / 3 ) ( 3 ) 出向 1 / 2 ( 2 / 3 )  1 . ( ) は、中小企業事業主に対する助成率。 2 . 受給額の限度は 1 人 1 日あたり雇用保険基本手当日額の最高額 ( 平成 12 年 3 月現在 10,790 円 )										
4 . 対象事業主 ( 例 )	( 1 ) 雇用調整助成金の指定業種に属する事業主 ( 2 ) 大型倒産等事業主の関連事業主 ( 下請事業主、取引事業主 ) ( 3 ) 緊急雇用安定地域内に所在する事業主										
5 . 参考	雇用調整助成金の指定業種について <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">雇用調整助成金の指定業種</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>根拠法令</td> <td>雇用保険法施行規則 第 102 条の 3 第 1 項第 1 号イ</td> </tr> <tr> <td>支給対象</td> <td>指定業種に属する事業主またはその下請事業主</td> </tr> <tr> <td>指定基準</td> <td>次のいずれにも該当すること。 (1)生産量の最近 3 か月の月平均値が前年又は前々年同期比で 5%以上減少していること。 (2)雇用量の最近 3 か月の月平均値が前年同期比で増えていないこと。 (3)(1)、(2)の状況が 2 年を超えて引き続くものではないこと。</td> </tr> <tr> <td>指定期間</td> <td>1 年間</td> </tr> </tbody> </table>	雇用調整助成金の指定業種		根拠法令	雇用保険法施行規則 第 102 条の 3 第 1 項第 1 号イ	支給対象	指定業種に属する事業主またはその下請事業主	指定基準	次のいずれにも該当すること。 (1)生産量の最近 3 か月の月平均値が前年又は前々年同期比で 5%以上減少していること。 (2)雇用量の最近 3 か月の月平均値が前年同期比で増えていないこと。 (3)(1)、(2)の状況が 2 年を超えて引き続くものではないこと。	指定期間	1 年間
雇用調整助成金の指定業種											
根拠法令	雇用保険法施行規則 第 102 条の 3 第 1 項第 1 号イ										
支給対象	指定業種に属する事業主またはその下請事業主										
指定基準	次のいずれにも該当すること。 (1)生産量の最近 3 か月の月平均値が前年又は前々年同期比で 5%以上減少していること。 (2)雇用量の最近 3 か月の月平均値が前年同期比で増えていないこと。 (3)(1)、(2)の状況が 2 年を超えて引き続くものではないこと。										
指定期間	1 年間										

図表 3 - 2 雇用調整助成金給付実績の推移



1. 労働省「職業安定局公表資料」より作成。

図表 3 - 3 雇用調整助成金と循環失業率の推移



1. 労働省「職業安定局公表資料」より作成。

2. 循環失業率は UV 分析にて別途推計している。

図表 4 - 1 労働者派遣事業及び有料職業紹介事業の概要

1. 労働者派遣事業

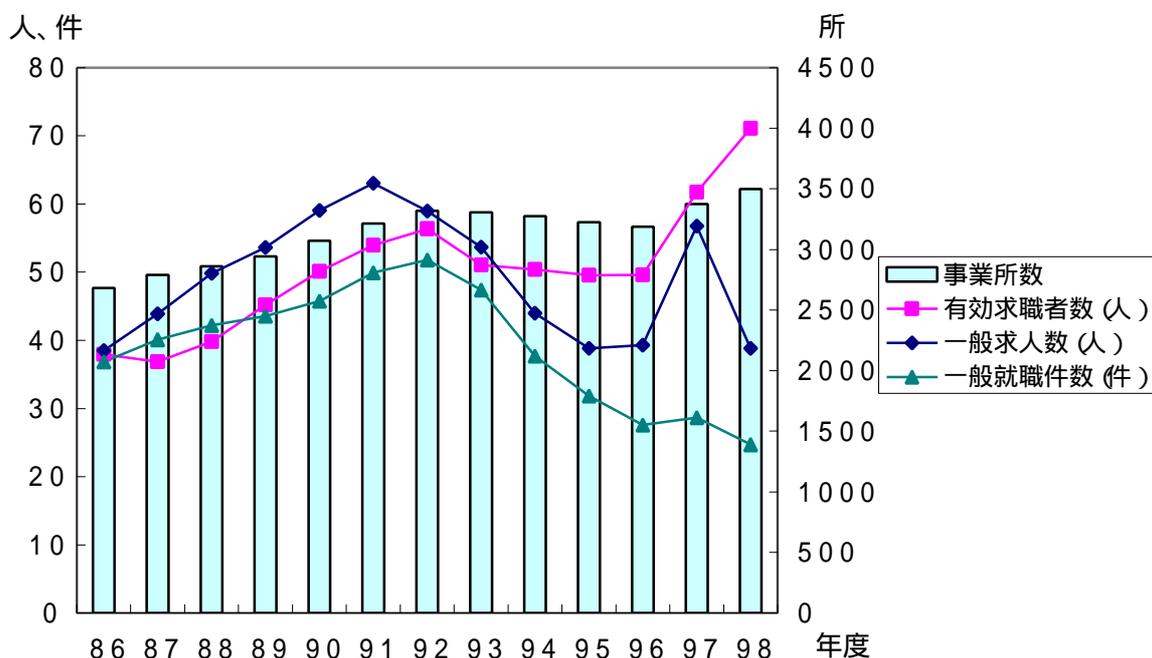
年	労働者派遣事業
1986年	労働者派遣法施行 適用業務を13業務に限定 (同年、16業務に拡大) ソフトウェア開発、機械設計、放送機器等操作、事務用機器操作、通訳・翻訳・速記、秘書、ファイリング、調査、財務処理、取引文書作成、デモンストレーション、添乗、建築物清掃、建築設備運転・点検・整備、受付・案内・駐車場管理等、の16業務
1990年	一部業務の運用範囲拡大
1996年	26業務に適用業務拡大 研究開発、事業実施体制の企画・立案、書籍等の制作・編集、広告デザイン、インテリアコーディネーター、アウター、OAインストラクション、テレマーケティング、セールエンジニア、放送番組等の大・小道具、の10業務追加
1999年	労働者派遣法改正 ・対象業務の「ネグティブ」リスト化(港湾運送、建築業務、警備業務と政令で定める業務を除き自由化)、製造業の生産ラインの業務のうち労働省令で定めるものについて当分の間禁止。 ・同一業務への派遣は1年を限度(新規業務のみ。従来対象業務は従来どおり(3年)) ・1年間派遣を受入れた場合の雇用努力義務明記。期間を超えた場合は派遣先の勧告、公表、派遣先への罰則の適用。 ・派遣先企業の就業環境の維持等の努力。 ・派遣労働者保護の強化(プライバシー保護、トラブル解決策強化)

2. 有料職業紹介事業

年	有料職業紹介事業
1947年	職業安定法施行、有料職業紹介を禁止(第32条) 例外的に、美術家、音楽家、園芸家、医師、歯科医師、獣医師、薬剤師、弁護士、弁理士、公認会計士、化学技術者、の11職種は許可
1948年	助産婦、看護婦、理容師が追加、計14職種
1949年	マサヒ、映画演劇関係技術者、調理師、保健婦が追加、計18職種
1951年	モデル、家政婦が追加、計20職種
1952年	配膳人が追加、計21職種
1955年	生菓子製造技術者が追加、計22職種
1956年	美容師が追加、計23職種
1957年	バーテンダーが追加、計24職種
1964年	経営管理者、通訳が追加、計26職種
1969年	クリーニング技術者が追加、計27職種
1980年	芸道家(音楽家、演芸家を併合)が追加、獣医師、保健婦削除、計24職種
1983年	医療技術者、歯科医療技術者、服飾デザイナー、着物着付師が追加、計28職種
1990年	観光バスガイドが追加、計29職種
1997年	「ネグティブ」リスト化 サービスの職業(従来許可分は除く)、保安の職業、農林漁業の職業、運輸・通信の職業、技能工、採掘・製造・建設、労務の職業を除き取扱いを許可 手数料体系変更
1999年	職業安定法改正 ・法律の目的の改正(民間職業紹介の役割認め、適正運用確保を目指す) ・有料職業紹介事業の許可申請の簡素化・透明化、事業許可期間の延長 ・プライバシー保護強化、労働条件の文書明示義務 手数料体系変更

(備考) 1. 経済企画庁「近年の規制緩和による経済効果の改訂試算」、住友生命総合研究所「規制緩和の経済効果」より作成。

図表 4 - 2 有料職業紹介事業の概況



(備考) 1. 社団法人全国国民営職業紹介事業所「ひと」より作成。  
2. 有効求職者数は各年度3月末時点の値である。

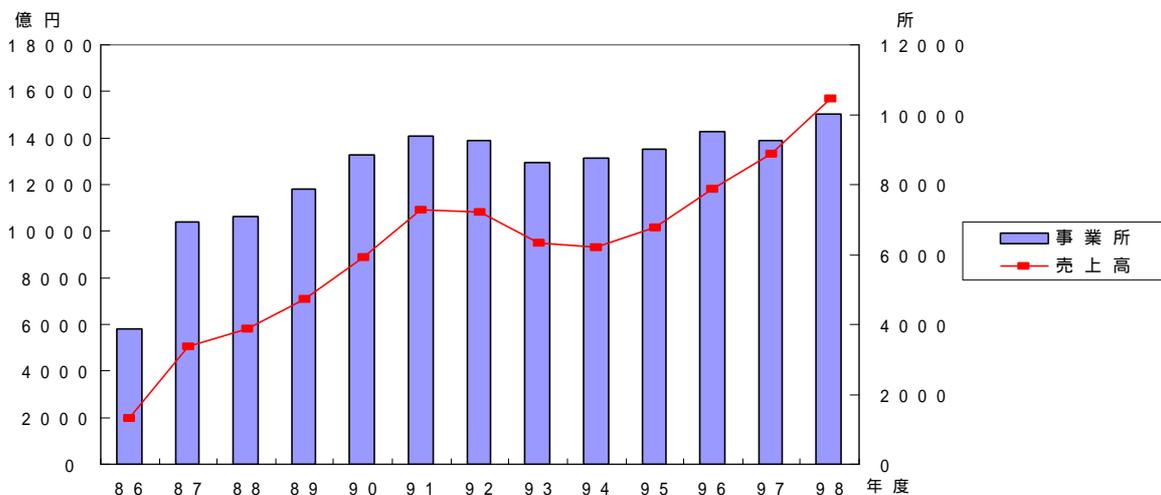
図表 4 - 3 有料職業紹介事業 一般就職件数の推移

(単位: 件)

	86年度	87年度	88年度	89年度	90年度	91年度	92年度	93年度	94年度	95年度	96年度	97年度	98年度
看護婦	3,376	3,886	3,254	3,527	3,330	3,548	4,002	3,578	3,317	3,379	3,539	-	-
家政婦	206,258	230,275	258,074	263,211	284,794	308,287	314,627	279,165	214,527	148,547	104,287	102,919	103,928
マネキン	118,280	123,462	117,885	124,023	130,079	145,916	159,029	158,855	124,468	126,927	132,568	136,143	92,904
調理師	19,280	18,773	18,413	15,880	14,923	14,434	13,416	10,709	10,767	8,946	8,652	7,379	6,562
芸道家	10,344	12,261	11,159	12,008	6,432	6,931	5,373	3,768	3,786	9,782	2,526	-	-
理容師	1,333	1,263	1,276	1,233	1,082	1,162	1,283	1,251	1,418	1,408	1,377	1,593	1,357
美容師	927	816	821	779	1,027	1,045	1,152	1,539	1,464	1,354	1,149	1,087	895
配膳人	625	894	833	2,155	2,621	2,768	3,192	3,224	4,304	3,114	5,281	8,021	3,090
経営管理者	3,746	4,846	5,193	6,974	6,961	7,712	7,453	5,238	5,394	5,814	7,186	-	-
科学技術者	2,530	2,625	3,045	3,803	4,228	4,800	3,994	3,190	2,967	3,674	4,734	-	-
モデル	-	103	329	241	242	169	461	172	172	359	314	794	36
その他	1,708	2,048	1,924	1,875	1,650	2,428	4,048	3,496	4,396	4,900	4,243	173	4,315
専門的・技術的職業												17,493	21,867
管理的職業												4,564	4,601
事務的職業												1,857	3,258
販売の職業												4,427	4,097
合計	368,407	401,252	422,206	435,709	457,369	499,200	518,030	474,185	376,980	318,204	275,856	286,450	246,910

(備考) 1. 社団法人全国国民営職業紹介事業所「ひと」より作成。  
2. 一般求人数は、雇用期間が1ヶ月以上(97年度以降は4ヶ月以上)のものをいう。

図表4-4 労働者派遣事業の売上高及び集計事業所の推移



(備考) 1. 労働省職業安定局民間需給調整事業室「図表 労働者派遣事業」各年度版より作成。

図表4-5 派遣労働者数の推移

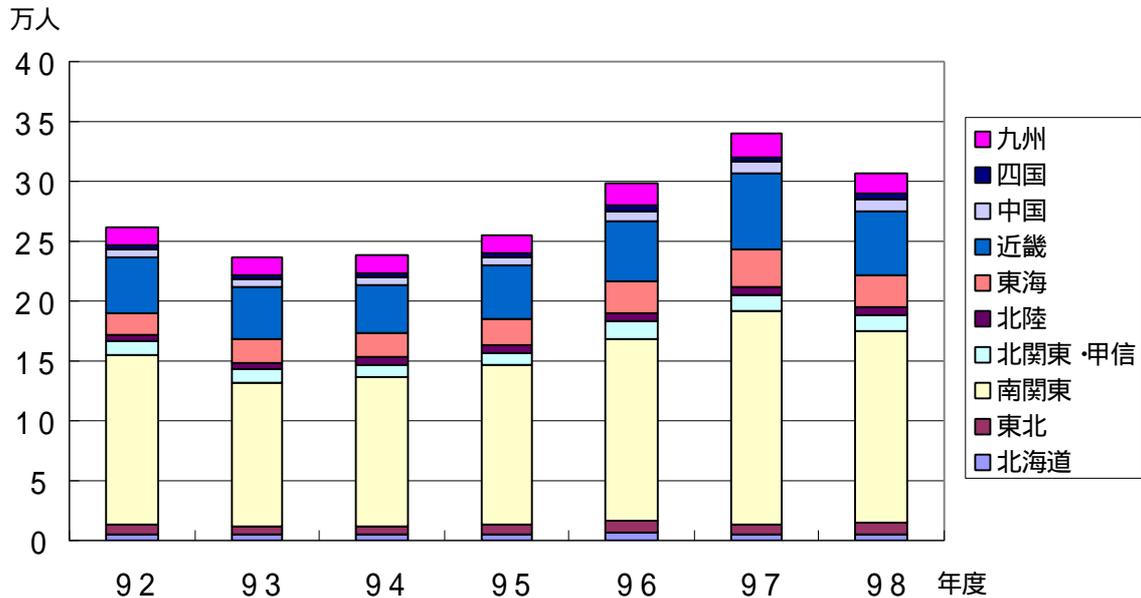
(単位：人)

	86年度	87年度	88年度	89年度	90年度	91年度	92年度	93年度	94年度	95年度	96年度	97年度
ソフトウェア開発	29,607	42,692	40,093	38,449	41,456	44,680	39,999	31,811	31,467	29,301	28,892	28,193
機械設計	3,828	11,765	11,420	14,369	17,682	20,224	18,737	18,519	18,066	18,009	20,401	23,638
放送機器等操作	446	1,453	1,375	1,498	1,802	2,258	2,312	2,190	2,612	2,975	3,716	3,472
放送番組等演出	381	1,196	1,553	1,273	1,762	1,984	2,211	2,018	2,159	2,603	2,788	3,315
事務用機器操作	19,482	32,712	38,712	49,862	63,863	83,980	82,126	77,948	81,902	97,080	122,544	146,006
通訳・翻訳・速記	589	1,123	2,316	1,590	1,831	2,215	2,239	1,919	2,088	2,031	2,521	2,678
秘書	447	766	810	1,395	1,720	2,064	1,899	2,056	2,469	2,302	2,934	3,201
ファイリング	7,847	13,268	20,096	31,202	33,433	44,855	29,672	22,109	19,749	20,241	22,491	24,178
調査	888	1,361	1,309	2,176	2,794	2,890	3,177	3,308	3,768	5,010	5,823	6,364
財務処理	11,119	16,911	23,313	25,465	34,765	39,434	40,064	37,511	36,321	34,244	36,167	38,047
取引文書作成	3,940	5,900	7,401	10,552	13,027	14,998	16,721	14,119	14,002	15,972	21,373	23,869
デモンストレーション	1,510	2,366	2,785	3,325	3,469	3,834	3,330	3,193	3,258	3,253	3,999	4,642
添乗	764	1,648	2,447	2,740	2,995	3,394	4,362	4,698	4,872	5,080	5,694	6,096
建築物清掃	2,670	3,955	2,703	2,976	2,475	2,795	2,236	2,046	1,887	2,049	2,076	1,586
建築設備運転、点検、整備	460	954	747	890	988	960	1,061	965	1,118	1,060	1,237	878
受付・案内・駐車場管理	3,389	4,944	5,845	7,615	9,703	12,578	11,913	11,570	12,562	13,747	15,552	16,668
合計(中)	87,367	143,014	162,925	195,377	233,765	283,143	262,059	235,980	238,300	254,957	298,208	332,831
研究開発											24	866
事業実施体制の企画・立案											1	69
書籍等の制作・編集											10	437
広告デザイン											4	178
インテリアコーディネーター											4	158
アナウンサー											0	34
OA インストラクション											9	1,007
テレマーケティング											262	4,356
セールスエンジニア											8	118
放送番組等の大・小道具											0	5
合計	87,367	143,014	162,925	195,377	233,765	283,143	262,059	235,980	238,300	254,957	298,530	340,059

(備考) 1. 労働省職業安定局民間需給調整事業室「図表 労働者派遣事業」各年度版より作成。

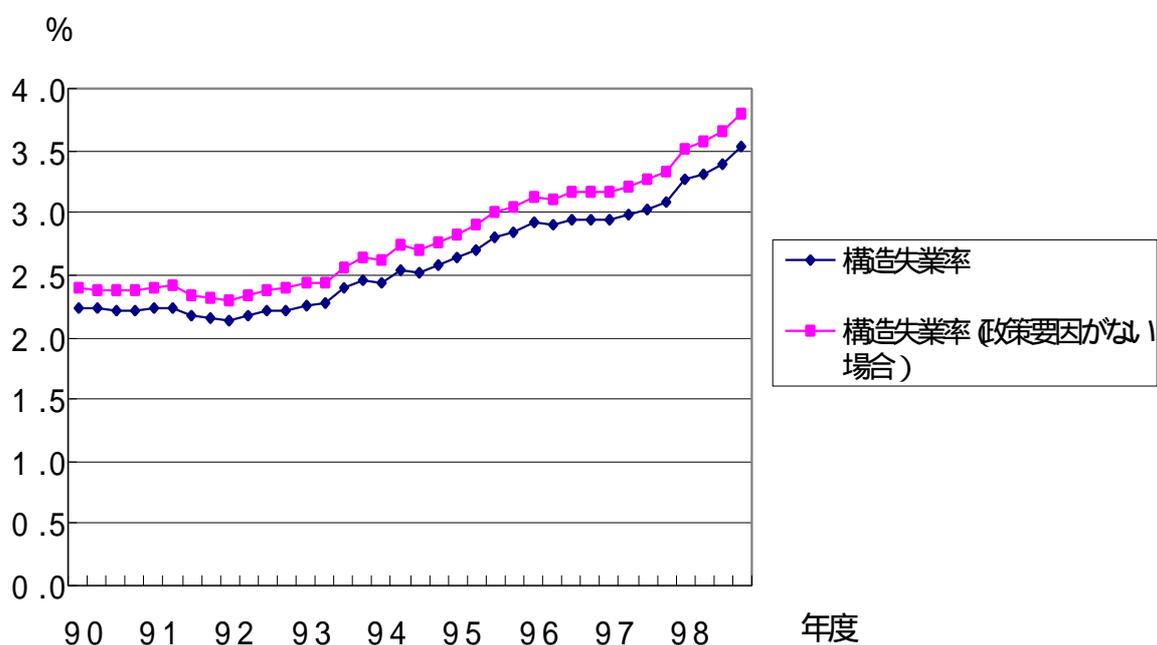
2. ここでは特定労働者派遣事業の派遣労働者、一般労働派遣事業の常用雇用者、同じく非常用雇用者を常用換算した人数の合計を派遣労働者数とした。

図表 4 - 6 地域別派遣労働者数の推移



- (備考) 1. 労働省職業安定局民間需給調整事業室「図表 労働者派遣事業」各年度版より作成。
2. ここでは特定労働者派遣事業の派遣労働者、一般労働者派遣事業の常用雇用者、同じく非常用雇用者を常用換算した人数の合計を派遣労働者数とした。
3. 地域区分は以下の通り
- 北海道：北海道
  - 東北：青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
  - 南関東：埼玉、千葉、東京、神奈川
  - 北関東・甲信：茨城、栃木、群馬、山梨、長野
  - 北陸：新潟、富山、石川、福井
  - 東海：岐阜、静岡、愛知、三重
  - 近畿：滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
  - 中国：鳥取、島根、岡山、広島、山口
  - 四国：徳島、香川、愛媛、高知
  - 九州：福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

図表5 マッチング強化策の構造失業率に与えた効果



(備考) 1. 総務庁「労働力調査」、労働省「職業安定業務統計」より作成。  
2. 推計方法の詳細については付注2参照。

【マッチング強化策の構造失業率に与えた効果】

(単位：%)

90年度	91年度	92年度	93年度	94年度	95年度	96年度	97年度	98年度
0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3

政策効果は付注2の欠員率の推計結果を用い、政策要因がない場合との構造失業率の差として求めた。

図表6 雇用維持政策の循環失業率に与えた効果

(1) 推計結果

						Adj.R <sup>2</sup>	D.W.
係数 (t 値)	0.460 (4.12)	(0) -0.015 (-9.01) (-1) -0.030 (-9.01) (-2) -0.045 (-9.01) 合計 -0.089 (-9.01)	(0) -0.017 (-2.80) (-1) -0.033 (-2.80) (-2) -0.050 (-2.80) 合計 -0.099 (-2.80)	-0.032 (-3.69)	0.001 (6.29)	0.96	1.44

- (備考) 1. 総務庁「労働力調査」、労働省「職業安定業務統計」「職業安定局公表資料」より作成。
2. 推計式は以下の通り。最小二乗法で推計した。
- $$U = \alpha + \beta_1 G + \beta_2 S + \beta_3 T + \beta_4 T^2$$
- U：循環失業率（完全失業率 - 構造失業率）
- G：GDPギャップ（経済企画庁「平成12年版日本経済の現況」による）
- S：雇用調整助成金給付実績金額（名目賃金指数により実質化）
- T：初期値・増分とも1のタイムトレンド
3. 、 についてはアーモン・ラグを使用している。
4. 雇用調整助成金給付実績金額は、Goldstein-Khan法により四半期化している。
5. 推計期間：90年度第1四半期～98年度第4四半期